

えはないか。各種補助金は前年にならうて計上してあるようだが、実情に合うよう、こまかく検討し、効果的に支出すべきであるが、これの考えは——等の質疑に対し、市長より、特定財源は絶対確保する覚悟である。人件費にからむ財政問題については、福生市のみの問題ではないので、他市と協力して運動していくことはもちろんであるが、市独自でも積極的に国に働きかけていく、基地交付金の算定基準となる土地の評価がえについても努力する。市税は当初予算には低く押えるのが原則であるので、今後意見を尊重して、できるだけそのようにしたいと思う。税の不均一課税については時期がきたら検討する。補助金についてはよく考えておく——等の答弁がなされたのち討論を行ない、その結果賛成多数をもって、本予算は原案を可決すべきものと決定した次第であります。

慎重ご審議の上、報告どおりご決定くださるようお願い申し上げます。（拍手）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で委員長長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

○二十三番（石川信義君） ただいまの委員長報告に関連いたしまして、この際理事者にご要望を申し上げておきたいと存じます。

ご案内のとおり現今の社会情勢はまことに不況な中において、加えまして私どもの最も親とも申すべき東京都の予算におきましては、異例の暫定予算というような、まことに財政難の結果であろうと存じます。そのような時におきまして、当市におきましては四万五千市民にふさわしい六十三億四千四百八十五万六千円というような大きな当初の予算が組めましたことは、ひとえに市民の大きな理解はもちろんのこと、理事者、課長、職員の名みなみならぬ努力のあらわれであろうと存じます。この点、深く称賛をいたすものであります。しかしながらこの六十三億をもちまして、四万五千市民があながち満足とはいいい切れないのでございます。このような点におきましては、今後なお一層のご努力を願ひまして、昭和五十年度の最終におきましては、七十億あるいは八十億と大きく市民の付託にこたえなるべく最大の努力を強くご要望申し上げる次第でございます。

なお、当市はこの四月をもちまして、私ども議会議員にとりまし

ては、この四年間の任期満了となるわけでございます。したがって五十年年度の予算は、この四年間の総締めくりと申し上げても過言ではないのでございます。この四年間におきまして市民から出されました請願、陳情これは私の調べでございますので、若干の狂いはあろうと存じますが、七十数件にわたっておるわけでございす。その中で土木行政の面をたとえて申しますと、十五件のうちの十四件が全くすばらしく、市民のご要望にこたえられておるのでございます。

これもひとえに理事者、担当課長のみなみならぬ議会へ対するご努力と理解のたまものであるかと存じます。この点も称賛すべきものでございます。なお、残されました教育関係、あるいは福祉関係その他の面も、現在一部努力中であり、あるいは見通し確定、一部は未解決というような、まことに内容はふさわしいものになっております。これらの残されました、市民からの陳情、請願の未解決な問題も、今後市の行政を進めていく中において、解決すべきような内容のものもたくさんございます。どうか新しく五月には新進気鋭

の議会が構成されるわけでございます。どうかわれわれの力足らず未解決な問題等につきましても、できるだけ早い時期におきまして新しく構成されます議会と理事者が、文字どおり打って一丸となられまして、私たちの未解決の問題も、できるだけ早い時期に解決をしていただきたいことを、強くご要望を申し上げまして、私の発言を終わります。（拍手）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

討論の通告がありますので、これより討論を行ないます。

討論については会議規則第五十二条の規定に従い最初に反対者から発言を願います。

（十番 松山清君登壇）

○十番（松山清君） 議案第二十六号 昭和五十年年度福生市一般会計予算について反対討論をいたします。

政府のインフレ、不況のもとで市民生活がますますたいへんになってきている現在、この市民生活を守る、このことこそ地方自治体に対して強く求められております。また政府におきましては、国民生

活を守る諸施策が全く顧みられない状況において、地方自治体が地方財政危機の中で、その限界はあるにしても、市民生活を守るための諸施策を新しい財源を確保しつつ、最大限に取り組むことが地方自治体の義務であります。五十年一般会計予算において、まず歳入についてみるならば、財政危機の中において市独自でもできる財源確保について、これらが実行に移していない点を指摘しなければなりません。大企業の法人市民税、固定資産税の制限税率までの引き上げ、米軍人軍属の軽自動車税の特権的減免をやめて一般市民なみに引き上げること、道路占用料を条例をつくり正当に徴収すること等、新しい財源として少なからぬものを確保することができます。

しかし五十年年度予算におきましては、これらのことが全く実施されずにおり、財政危機に対する対策は歳入でみる限り、全く何もされておりません。さらに米軍人軍属の軽自動車税についてもう一言いうならば、一般市民四千五百円、軍人軍属三百円であり、十五分の一という税額は不公正もはなばなしいものであり、当然是正され

なければなりません。歳出におきましては、住民福祉にかかわり合いの深い民生費を見ましても予算全体からみて構成比また増減率とも昨年を下回っており、公益質屋廃止に伴う生活資金貸し付け制度が取り入れられましたが、その他は前年度予算に対して若干の上積みがされておるだけであり、地域の施策は特になされておりません。市長は施政方針演説で福祉事業の向上をはかるためには、高福祉、高負担が大前提である、と考えておりますが、その実態は低福祉、高負担ではないでしょうか。学校給食費も昨年に引き続き値上げが実施されようとしていますが、これに対しても対策をとらず、全て父母負担で行なうという冷たい姿勢であります。

その一方例年のごとく多額な交際費や賄い費の計上、また各種団体の負担金、補助金など、当然再検討しなければならぬものが、そのまま引き継がれて計上されてきております。また不燃物処理委託料においても前年度に比べ多額の予算が計上されており、果たしてこれで適正なものといえるでしょうか。

私は住民要望の一定の部分のものが予算に反映されていると思

います。当初予算のこの性格を変えざるものではないと考へます。最後に、やはり市長は施政方針演説の中で、福祉と銘打っての住民負担の軽減や施策の充実は、無反省無秩序の欠陥人間をつくらせてしまつてよいものではありません——などと述べておりますが、公然と住民福祉切り捨てを掲げてはばからない、またそれを基本としたこれらの予算編成について、私は反対をいたすものであります。

○議長（塩野鉄之助君） 次に賛成者 十二番 森田秀雄君

○十二番（森田秀雄君） 私は本予算に対しまして賛成討論を行ないます。

その理由といたしましては、二日間にわたる予算審査特別委員会の慎重なる審査の結果でもあり、特に本年は国でも総需要抑制の政策、都においても骨格予算というきびしい情勢下において、当福生市が昭和五十年当初予算において、昨年を四六・九％上回る六十三億四千余万円を計上できたことは、福生団地等の税收の伸び、その他特に防衛新法による国の助成の成果のため

ものであり、これについては理事者を初め、基地対策特別委員会及び議員各位のみなみならぬ努力の結晶であると思ひます。

また本予算において七、八千万余円の都の建設事業に伴う臨時出資金については予算に見込んでいない点については健全な処置と思ひます。歳出については交際費、旅費等の冗費の節減、制約が見られ、福祉対策、緑化対策、公共施設等に積極的な意欲が盛り込まれていゝと思ひます。

また歳出の五〇・二％を占める投資的事業費三十一億八千余万円は第四小学校、第六小学校の増築、武蔵野幹線の排水、仮称市民会館、学習等供用施設、屋外運動場等、近年にな

い大事業と思ひます。

これらの事業を遂行することは、並みたいではないと思はれるが、予算の不足と措置に万全を期されんことを望みます。

本会議や委員会でも指摘のありました職員の給与等の問題については容易ではないと思ひますが、自治省及び他市との関連もあり、特に配慮されたい。

以上述べましたが、本年は福生市にとって市制五周年という記念の年でもあります。理事者を初め職員各位の行政手腕を大いにふるっていただき、市民の要望にこたえられますよう強くお願いをいたしまして賛成討論といたします。(拍手)

○議長 (塩野鉄之助君) 以上で討論を終わります。

これより議案第二十六号について起立により採決いたします。本案について委員会報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 (塩野鉄之助君) 起立十九名 多数であります。

よって議案第二十六号は委員会報告どおり可決されました。

○議長 (塩野鉄之助君) 日程第四議案第二十七号昭和五十年

度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

福生市議会

(厚生委員長 小林菊三君登壇)

○厚生委員長 (小林菊三君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

引き続きまして補足して説明を申し上げます。

本案審議に先立ちまして担当課長より説明を求めました。

この予算の歳入におきましては、先ほど可決されました国保条例の一部改正に伴う、約二%の料率の引き上げ、あるいは一般会計からの繰り入れを、五十年度は一千万円増額し二千万円といたします。その他自然増分を含めて、前年度より約三六・五%の伸びとなりました。総額が四億四千九百四十一万六千円。歳出ではその大半を占める療養給付費をはじめ、助産費として三百五十件分の七百万円、これには国から六千六百六十六円が一件当たり補助されますが、今後これが増額されるようであるので国都市を合わせ四万円程度になるのではないかと思う。

また葬祭費には八十件分の八十万円、育児手当では都から全額補助されるもので、これを一件二千円の三百五十件分を、それぞれ

計上しております。あるいはまた、保養施設に対する利用補助を増額し、大人千五百円、子供千円の二百十人分を予定しております。

これらの答弁等がありましたして説明がなされたのち、本案に対して起立によって採決いたしましたところ、賛成者多数をもって原案どおり可決した次第でございます。

何とぞ当委員会の決定どおりご可決くださるようお願い申し上げます。以上で、補足説明といたします。

○議長

（塩野鉄之助君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番

（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十七号については、討論を省略し、委員会報告のとおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長

（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君

福生市議会

から、所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに、異議ありませんか。

（「反対」と呼ぶ者あり）

○議長

（塩野鉄之助君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

おはかりいたします。議案第二十七号については本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長

（塩野鉄之助君） 起立十九名多数であります。よって議案第二十七号昭和五十年年度福生市国民健康保険特別会計予算は委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長

（塩野鉄之助君） 日程第五、議案第二十八号昭和五十年年度福生市公益質屋会計予算を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、次

員長から報告を願います。

(厚生委員長 小林菊三君登壇)

○厚生委員長(小林菊三君) 審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

引き続き内容を説明いたします。

本件については過日の本会議一日目において公益質屋の廃止条
例が議決されましたが、この廃止による残務整理を行なうため
の、四月から十一月までの八カ月間の予算でありまして、歳入、歳出
四百七万一千円の内容説明があつたのち、質疑に入りましたが、全員
異議なく、本予算案は原案どおり可決すべきものと決定した次
第であります。

何とぞ当委員会の決定どおりご可決くださるようお願い申し
上げまして、補足説明といたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○七番(宇佐美良時君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十八号については討論を省
略し、委員会報告どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君

から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審
査報告どおり可決された、この日の動議が提出されましたが、本動議
のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第

二十八号 昭和五十年 度福生市公益質屋会計予算は、委員会
審査報告のとおり可決されました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第六 議案第二十九号 昭和五十年 度

福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計

予算を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

(建設委員長 大野行夫君登壇)

○建設委員長(大野行夫君) 議案審査報告書。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

簡単に審議の内容をご報告いたします。

各委員から加美平、多摩河原の未処分保留地の筆数、面積、平均単価、また多摩河原未処分保留地一万二千平方メートル中の市保有地の関係、また加美平の工事の進捗^{チハツ}について、その遅滞^{チザイ}している面と、また相当の投資をしているが、それに対して、進捗状況に對する市長の考え方、行動について、また多摩河原保留地一万二千平方メートルの処分の方法、換地処分の精算金等の質問に對しまして、加美平分については、十八筆、五千平方メートルあり、またこれらを平方メートル六万円で処分できれば三億円程度となる。ただしこれは条件付き分譲をしなければならぬことから二千平方メートル程

赤字訂正

度しか一般分譲できず、数名のものに分譲できる程度である。

また多摩河原の分については、十六筆一万一千平方メートルを一般分譲するもので、一区画約百六十五平方メートルとして計算すると六十名程度の人に分譲できる。価格については平方メートル当たり四万円程度となると思う。これは若干余裕をもち、四億円を計上している。また市で保有する分は、土地開発公社ですでに約一万平方メートル余を買収しており、この一般分譲分は含まれない。

加美平の關係につきましては、反對者によけいに金を出せば直ちに完了するが、それでは賛成者との間に不公平を生ずる。私も一定の譲歩をしているが、進捗しないものである。

解決については、議会にお願いしながらやっていきたいと思う。

現在も話しはとぎれているが、継続してこれを進めていく考えである。また処分方法については、新都市建設公社を通して一般分譲の形で処分する考えである。従来のは福生に勤めている、外から来ている人が第一次優先であったが、これを市内在住者で住宅に困っている人を第一次優先として分譲することを考えている。ま

た分譲価格については従来時価の八割りで分譲価格が決定していることもあり、都の考えを聞き、結論を出したい。精算金については、現在六千七百二十万余円で確定しており、精算金が交付あるいは徴収される形となる。

以上のような質疑応答の後に、委員会としては全員で可決した次第でございます。よろしく委員会の決定とおり原案を可決されますようお願いいたしましたして、補足説明といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で委員長長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行ないます。

○十番（松山清君） 如美平のことですと、お聞きしたいのですが、今年度の予算に計上されている中で、予定では五十年が最終ということになっておりますが、このような額の計上だけで、果たして完了するかどうか、その点、理事者の本会議における説明では、だいぶ心もとない、そういう説明がされていたと思うんですけれども、委員会の中におきまして、その点、本会議場の中で出された程度のものしか

出されなかったのかどうか、進んだ考えが出されたのかどうか、その辺をお聞きしたい。

○十九番（大野行夫君） 委員会においてはただいまご報告した内容でございますが、また詳しい点については、十七日の予算委員会の中の一般会計の都市計画の中で、市長からこまかい答弁がなされているとおりであります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十九号については、討論を省略し委員会報告とおり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）　ご異議なしと認めます。

（「反対」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）　ご異議がありますので、起立により採決いたします。

○議長（塩野鉄之助君）　おはかりいたします。議案第二十九号については本動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（塩野鉄之助君）　起立十九名、多数であります。よって議案第二十九号昭和五十年年度福生市都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算は、委員会審査報告のとおり可決されました。

○議長（塩野鉄之助君）　これより十一時まで休憩いたします。

午前十時五十分　休憩

午前十一時　開議

○議長（塩野鉄之助君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第七議案第三十一号昭和五十年年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長　大野行夫君登壇）

○建設委員長（大野行夫君）

（議案審査報告書朗読）　別添参照

本議案に対しまして委員会の内容をご報告いたします。

各議員の中より、現在行なわれております工事において非常に苦情が多い。今後この工事については、市街地が激しいところに入ってくるので、これに対するPRをどのようにやっていくのか。また流域下水道の見通し、武蔵野幹線の事業費が下水道関係でありながら、それが一般会計に組み入れてあるが、その関係はどうなのか。このような質疑がなされて、これに対しまして、工事に当たっては中元や